

財務諸表論

本試験問題

〔第三問〕

8 従業員賞与に関する事項

従業員賞与については、平成29年6月の夏期賞与の支給額が129,000千円と見込まれており、当期に負担すべき金額を賞与引当金として計上する。なお、支給対象期間は平成28年12月1日から平成29年5月31日である。また、決算整理前残高試算表の賞与引当金は前期末残高であり、平成28年6月の支給分は全額を販売費及び一般管理費の従業員給与及び賞与に計上している。賞与引当金に対する法定福利費の会社負担額は考慮する必要はない。

税務上、賞与引当金は一時差異に該当し、繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとする。

〔第三問〕

【資料3】決算整理の未済事項及び参考資料

1 現金及び預金に関する事項

- (1) 期末日において会社金庫に以下のものが保管されていた。

(単位：円)

紙幣及び硬貨	200,000
自己振出の未渡小切手	120,000
他人振出の当座小切手	80,000
収入印紙	60,000
郵便切手	15,000
合 計	475,000

〔第三問〕 2

- (5) 得意先D社に対する営業債権は、前期において回収に重大な問題が生じたため、貸倒懸念債権に区分し、取引を停止していたが、同社は平成28年10月に民事再生法の適用を申請し、平成29年2月に再生計画が決定された。債権の90%が切り捨てられ、残り10%については当期から5年間で均等返済されることとなった。D社に対する債権は受取手形13,125千円及び売掛金2,175千円であるが、再生計画決定に伴う会計処理は未済である。また、再生計画に基づく当期分の返済額306千円は入金済であるが仮受金に計上されている。

なお、再生計画が決定されたとはいえ、D社の再建は不透明であり、債権は破産更生債権等に属するものとし、今後の分割返済額については、決算期以後1年以内に返済期限が到来するものについても、その全額を投資その他の資産に計上するものとする。

TAC予想問題

●実力完成答練 第1回〔第三問〕

12 従業員賞与に関する事項

従業員賞与については平成29年6月の夏期賞与（支給対象期間は平成28年12月から平成29年5月）の支給額が27,000千円と見込まれており、当期に負担すべき金額を賞与引当金に計上する。また、残高試算表の賞与引当金勘定は前期末残高であり、平成28年6月支給額を貸与として費用計上している。

●実力完成答練 第2回〔第三問〕

【資料2】決算整理の未済事項及び参考事項

1 現金預金に関する事項

- (1) 期末日において会社の金庫に次のものが保管されていた。

(単位：円)

紙幣及び硬貨	10,000
他人振出の当座小切手	230,000
自己振出の未渡小切手	500,000
収入印紙	5,000
郵便切手	2,000

上記の紙幣及び硬貨の帳簿残高は30,000円である。原因を調べたが不明であったため、差額については雑損失又は雑収入として処理する。

●実力完成答練 第5回〔第三問〕 2

- (3) 決算整理前残高試算表の受取手形及び売掛金には、得意先D社に対する債権が含まれている。D社に対する債権は前期において貸倒懸念債権に区分し、取引を停止していたが、平成28年10月に民事再生法の適用を申請し、平成29年3月に再生計画が決定され、債権の85%は切り捨てられ、残り15%は当期から3年間で均等返済されることとなった。

D社に対する債権は受取手形3,150千円及び売掛金1,050千円であるが、再生計画決定に伴う会計処理は未済である。また、再生計画に基づく当期分の返済額210千円は入金済みであり、仮受金に計上されている。

再生計画が決定されたとはいえ、D社の再建は依然として不透明であるため、D社に対する再建は破産更生債権等に該当するものとし、債権総額の全額を貸倒引当金として設定する。今後の分割回収額については、決算期後1年以内に返済期限が到来するものについても、その全額を投資その他の資産に計上するものとする。

なお、決算整理前残高試算表の貸倒引当金（短期）には、当該債権に対して前期に計上した金額が2,100千円含まれている。

また、当該債権に対する税務上の貸倒引当金繰入限度額は210千円であり、限度超過額に対して税効果会計を適用するものとする。

ズバリ的中!

〔第三問〕 6

(2) 当社は平成29年3月1日に器具備品のリース契約を締結し、同日より事業の用に供している。

① 当該リース取引の契約内容等は以下のとおりである。

a	解約不能のリース期間5年。
b	リース物件（器具備品）の経済的耐用年数6年。
c	所有権移転条項及び割安購入選択権は共になく、また、リース物件は特別仕様ではない。
d	リース料は月額800千円であり、リース料総額は48,000千円である。リース料の支払は、平成29年3月31日を第1回とする毎月末払であり、支払済リース料は、販売費及び一般管理費のリース料に計上している。
e	リース料総額の現在価値は45,600千円である。
f	当社の見積現金購入価額は43,200千円である。

② リース資産及びリース債務を算定するに当たっては、リース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によることとし、利息相当額についてはリース期間中の各期にわたり定額で配分する方法により配分する。

③ 減価償却はリース期間を耐用年数とし、残存価額はゼロとする定額法によって行う。リース資産は有形固定資産に一括してリース資産として表示するものとする。

(3) 有形固定資産の貸借対照表の表示は、減価償却累計額を控除した残額のみを記載する方法による。

〔第三問〕

10 配当に関する事項

平成28年6月27日に開催された定時株主総会で、発行済株式1株当たり50,000円（配当財源は繰越利益剰余金40,000円とその他資本剰余金10,000円）の金銭による配当を行うことが決議されたが、配当額を仮払金に計上したのみであり、会計処理が未了である。なお、当社の平成28年3月31日現在における発行済株式総数は1,000株であり、前期末から平成28年6月27日までに、純資産の部の各計数の額に変動はなかった。配当金に係る源泉所得税は考慮しなくてもよい。

〔第二問〕 問1

4 資産除去債務の会計処理には2つの考え方がある。下線部⑤による会計処理の他のもう1つの会計処理の考え方を答えなさい。

また、「基準」は、下線部⑤による資産除去債務の会計処理が適切なものとする理由の1つとして、下線部⑤による会計処理が他のもう1つの会計処理を包摂するものと考えている。その根拠を簡潔に述べなさい。

●全国公開模試〔第三問〕 7

(3) 当社は平成28年4月1日に備品につきリース契約を締結し、同日より事業の用に供している。当社は当期の支払リース料を販売費及び一般管理費（支払手数料）として処理したのみで、その他の処理は未了である。なお、当該リース取引の契約内容は次のとおりである。

① 解約不能のリース期間：4年

② リース物件の経済的耐用年数：5年

③ リース料は年額6,000千円（リース料総額24,000千円）である。リース料の支払いは、平成29年3月31日を第1回とし、平成32年3月31日を最終日とする毎年3月31日払いである。

④ 所有権移転条項及び割安購入選択権はともになく、リース物件は特別仕様ではない。

⑤ 貸手の計算利率は知り得ない。当社の追加借入に適用されると合理的に見積られる利率は年4%である。また、利率が年4%の場合の4年間の年金現価係数は3.630とする。

⑥ 見積現金購入価額は21,960千円である。

⑦ リース資産及びリース債務の計上額を算定するに当たっては、リース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によることとし、当該利息相当額についてはリース期間中の各期にわたり定額で配分する方法により配分することとする。

⑧ 減価償却はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によって行う。リース資産は有形固定資産一括して「リース資産」として表示するものとする。

(4) 有形固定資産の貸借対照表の表示は、減価償却累計額を控除した残額のみを記載する方法とする。

●全国公開模試〔第三問〕

12 配当に関する事項

平成28年6月に開催された定時株主総会において、1株当たり600円（配当原資は繰越利益剰余金500円とその他資本剰余金100円）の配当を行うことが決議されたが、配当額を仮払金として処理したのみである。なお、効力発生日は平成28年6月28日とする。準備金の積立額の算定においては〔資料1〕及び〔資料2〕に関する内容以外考慮する必要はないものとする。また、配当金に係る源泉所得税は考慮しなくてよい。

●実力完成答練 第4回〔第一問〕

3 資産除去債務の会計処理方法としては「引当金処理」と「資産負債の両建処理」の二つの方法が考えられるが、「基準」では「資産負債の両建処理」を採用している。その採用理由を説明しなさい。

なお、引当金処理の問題点及び会計基準の国際的調和化について触れる必要はない。

ズバリ的中!

(33)

〔第三問〕 6(1)

6 有形固定資産に関する事項

- (1) M営業所に係る固定資産はひとつの資産グループとしているが、経営環境の悪化により、減損の兆候が認められた。

- ① M営業所に係る固定資産の内訳は以下のとおりである。

(単位：千円)

	建物	器具備品	土地	合計
取得原価	210,000	43,700	185,000	438,700
期末現在の減価償却累計額	65,200	28,800	—	94,000
期末現在の帳簿価額	144,800	14,900	185,000	344,700

(注) 期末までの減価償却は適正に行われている。

- ② 主要な資産の経済的残存使用年数は20年であり、割引率は2%、期間20年の年金現価係数は16.351、現価係数は0.673とする。
- ③ 将来キャッシュ・フローは以下のように見積もっている。
- 平成30年3月期から平成49年3月期まで各年度9,000千円
 - 平成49年3月末における正味売却価額は70,000千円(処分費用見込額控除後)
- ④ 期末時点での正味売却価額(処分費用見込額控除後)は118,000千円である。
- ⑤ 減損処理を行う場合、認識された減損損失は、当期末の帳簿価額の比率に応じて按分し、各資産に配分すること。
- ⑥ 減損処理後の貸借対照表の表示は、減損処理前の取得原価から減損損失を直接控除し、控除後の金額をその後の取得原価とする(直接控除方式)。
- ⑦ 税務上、固定資産の減損損失は一時差異に該当する。建物及び器具備品についての減損損失に係る繰延税金資産は、スケジューリング可能な一時差異であり、また、〈分類2〉として判定されていることから、回収可能性があるものと判断する。一方、土地についての減損損失に係る繰延税金資産は、売却等に係る意思決定又は実施計画等がないことから、スケジューリング不能な一時差異として回収可能性がないものと判断する。

〔第三問〕 4

4 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の内訳は、以下のとおりである。

(単位：千円)

銘柄等	取得原価	前期末時価	当期末時価	備 考
E社株式	63,000	45,000	43,000	上場株式であり、長期投資目的で保有している。
F社社債	98,500	—	99,125	満期保有目的の債券。下記(4)①参照
G社株式	45,000	—	—	非上場株式であり、長期投資目的で保有している。下記(4)②参照
H社株式	8,000	—	—	非上場株式であり、議決権の100%を所有している。下記(4)③参照
自己株式	70,000	—	—	前期以前より100株保有している。

〔第三問〕 11

11 諸税金に関する事項

- (1) 各税目とも前期末未払計上額と納付額に過不足はなかった。なお、当期に納付した事業税の前期末未払計上額は14,500千円であった。
- (2) 当期の確定年税額(中間納付税額及び源泉徴収税額控除前)は、法人税及び住民税が89,350千円、事業税が18,490千円である。なお、事業税の確定年税額には、付加価値割及び資本割により算定された税額5,340千円が含まれている。
- (3) 決算整理前残高試算表の法人税等勘定には、法人税及び住民税の中間納付額41,880千円、事業税の中間納付額7,960千円、源泉徴収された所得税及び住民税(利子割)1,370千円が計上されている。
- (4) 当期の消費税等の確定年税額は33,150千円である。消費税等の中間納付税額17,270千円が仮払金に計上されている。消費税等については、確定納付税額を未払消費税等に計上し、仮払消費税等と仮受消費税等の相殺残高との差額があれば、租税公課又は雑収入で処理する。
- (5) 税務上、事業税の未払計上額は一時差異に該当し、繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとする。

●実力完成答練 第5回〔第三問〕 5

5 有形固定資産に関する事項

有形固定資産の減価償却費の計算は、下記(2)及び(3)に記載されている事項を除き、適正に終了しており、販売部門及び一般管理部門に係る減価償却費5,356千円が販売費及び一般管理費に、製造部門に係る減価償却費8,034千円が製造経費(減価償却費)に計上されている。

- (1) 船橋営業所(製品の販売活動のみを行っている。)において、減損の兆候が認められた。船橋営業所の所有資産は、次のとおりである。

建 物	31,000千円(取得原価53,000千円、期末減価償却累計額22,000千円)
器具備品	1,200千円(取得原価2,050千円、期末減価償却累計額850千円)
土 地	6,500千円

- ② 主要な資産の経済的残存使用年数は15年であり、将来キャッシュ・フローは次のように見積もられた。
- 平成30年3月期から平成44年3月期まで：各年度2,000千円
平成44年3月期末における正味売却価額：4,000千円(処分費用見込額控除後)
- ③ 割引率は年2.0%とし、期間15年の年金現価係数は12.849、現価係数は0.743とする。
- ④ 現時点での正味売却価額(処分費用見込額控除後)は21,500千円である。
- ⑤ 減損損失は当期末の帳簿価額に基づく比例配分により各資産に配分する。
- ⑥ 減損処理後の貸借対照表上の表示は、減損処理前の取得原価から減損損失を直接控除し、控除後の金額をその後の取得原価とする(直接控除方式)。
- ⑦ 固定資産の減損損失は、税務上損金として認められないため税効果会計を適用する。

●実力完成答練 第5回〔第三問〕 3

3 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

銘柄	取得原価	前期末時価	当期末時価	備 考
公 社 債	4,500	—	—	長期投資目的で所有。下記(4)参照
投資信託	—	—	—	—
G社株式	3,900	1,700	1,870	長期投資目的で所有している。
H社株式	2,000	2,100	1,890	長期投資目的で所有している。
I社株式	4,400	—	—	下記(5)参照
J社株式	2,000	—	—	議決権の100%を所有。下記(6)参照
K社社債	各百算定	—	1,860	満期保有目的で所有。下記(7)参照
自己株式	600	—	—	前期末保有株式数100株×6千円/株

●直前予想答練 第3回〔第三問〕 11

11 諸税金に関する事項

- (1) 当期の確定年税額(中間納付税額及び源泉徴収税額控除前)は、法人税及び住民税が25,187千円、事業税が5,538千円(うち外形基準に係るものが1,000千円)である。
- なお、事業税のうち外形基準に係る確定年税額については全額販売費及び一般管理費として処理すること。
- (2) 残高試算表において、法人税及び住民税の中間納付額12,678千円が法人税等に、事業税の中間納付額1,900千円及び源泉徴収された所得税280千円が販売費及び一般管理費(租税公課)に計上されている。
- (3) 消費税等については、確定納付税額16,114千円を未払消費税等に計上し、仮払消費税等と仮受消費税等との相殺後残高との差額があれば、販売費及び一般管理費(租税公課)又は雑収入で処理するものとする。

ズバリ的中!

〔第二問〕問2

- 1 将来キャッシュ・フローの見積りの変更に関する調整の方法と「基準」を適用した初年度の期首残高の調整の方法としては、レトロスペクティブ・アプローチの他に2つの方法が考えられる。「基準」において、それぞれの調整の方法としてどのような方法（アプローチ）が適用されるかを答えなさい。

〔第一問〕1

- (1) 以下に抜粋したのは、「企業会計原則」第二 損益計算書原則一Aの第一文である。空欄〔A〕から空欄〔C〕まで挿入すべき語句の組み合わせを正しく示しているものを選び、記号で答えなさい。
- 「すべての費用及び収益は、その〔A〕及び〔B〕に基づいて計上し、その〔C〕した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない。」
- ア A：犠牲 B：成果 C：発生
イ A：犠牲 B：成果 C：実現
ウ A：支出 B：収入 C：発生
エ A：支出 B：収入 C：実現

●実力完成答練 第4回〔第一問〕

- 5 下記の表は、資産除去債務の見積りの変更及び当該変更による調整額に適用する割引率に関するものである。下記の表に当てはまる適切なものを選択肢からそれぞれ一つずつ選びなさい。

資産除去債務の見積りの変更から生じる調整方法	〔A〕
割引前将来キャッシュ・フローが増加する場合の割引率	〔B〕
割引前将来キャッシュ・フローが減少する場合の割引率	〔C〕

【選択肢】

A

- ① 資産除去債務に係る負債及び有形固定資産の残高の調整を行い、その調整の効果を一時の損益とする方法（キャッチアップ・アプローチ）
② 資産除去債務に係る負債及び有形固定資産の残高を過年度に遡及して修正する方法（レトロスペクティブ・アプローチ）
③ 資産除去債務に係る負債及び関連する有形固定資産の帳簿価額に加減して、減価償却を通じて残存耐用年数にわたり費用配分を行う方法（プロスペクティブ・アプローチ）

B

- ① 当初の割引前将来キャッシュ・フロー及び割引前将来キャッシュ・フロー増加分に見積変更時の割引率を適用する。
② 当初の割引前将来キャッシュ・フローに負債計上時の割引率を適用し、割引前将来キャッシュ・フロー増加分に見積変更時の割引率を適用する。
③ 当初の割引前将来キャッシュ・フロー及び割引前将来キャッシュ・フロー増加分に負債計上時の割引率を適用する。

C

- ① 負債計上時の割引率を適用する。
② 見積変更時の割引率を適用する。
③ 割引前将来キャッシュ・フロー減少分に見積変更時の割引率を適用する。

●直前予想答練 第1回〔第一問〕1

「企業会計原則」損益計算書原則

すべての費用及び収益は、その〔①〕及び〔②〕に基づいて計上し、その〔③〕した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない。ただし、未実現収益は、原則として当期の損益計算に計上してはならない。（以下省略）

売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限る。ただし、長期の未完成請負工事等については、合理的に収益を見積り、これを当期の損益計算に計上することができる。

- 1 空欄〔①〕から〔⑥〕に入る語句を答案用紙に記入しなさい。

ズバリ的中!